

資料 2

計画見直しの方向性

1 環境基本計画の位置づけ

ひょうごビジョン2050

○大きな社会変化の中、30年先の兵庫のめざす姿を描くビジョン

○ビジョンを共有し、県民とともに未来の可能性について学び、自分たちの将来を考える

- 1 めざす姿 「誰もが希望を持って生きられる
一人ひとりの可能性が広がる **躍動する兵庫**」

- 2 推進状況
ビジョン実現に向けたさまざまな取り組みの成果を把握・共有

調査項目 (ゆたかさ指標)	R5	R4	変化
11 進化する御食国			
食品廃棄物をできるだけ出さない暮らしを心がけているか	8.19	8.18	↑
13 カーボンニュートラルな暮らし			
自然環境が守られているか	6.89	6.84	↑
日頃から節電・省エネに取り組んでいるか	7.50	7.32	↑
環境に配慮した購入行動を取っているか	6.92	6.92	→

※5段階で得られた回答を肯定的なものから5～1点に点数化、10点満点の加重平均で表示
出典：兵庫のゆたかさ指標による県民意識調査結果

<5つのめざす社会・15の将来像>

赤字：環境分野が深く関連
青字：環境分野が一部関連

I 自分らしく生きられる社会	① 自由になる働き方 ② 居場所のある社会 ③ 世界へ広がる交流
II 新しいことに挑戦できる社会	④ みんなが学び続ける社会 ⑤ わきあがる挑戦 ⑥ わきたつ文化
III 誰も取り残されない社会	⑦ みんなが生きやすい地域 ⑧ 安心して子育てできる社会 ⑨ 安心して長生きできる社会
IV 自立した経済が息づく社会	⑩ 循環する地域経済 ⑪ 進化する御食国 ⑫ 活動を支える確かな基盤
V 生命の持続を先導する社会	⑬ カーボンニュートラルな暮らし ⑭ 分散して豊かに暮らす ⑮ 社会課題の解決に貢献する産業

第5次環境基本計画

(環境の保全と創造に関する条例第6条)

○ひょうごビジョン2050に示すめざす社会・将来像を共有する環境分野の基本計画

○環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る

- 1 めざす姿 「**環境を優先する社会**へ地域が先導し
“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ」

- 2 推進状況
20項目の重点目標と5分野
41項目の施策の取組状況、
112項目のひょうごの環境
指標推進状況を点検

施策分野	R5			R4			変化
	◎	○	△	◎	○	△	
脱炭素	3	10	0	2	11	0	↑
自然共生	4	10	2	4	8	4	↑
資源循環	1	7	5	6	3	4	↓
安全・快適	2	7	3	2	7	3	→
地域力	1	4	2	1	4	2	→

※次の基準を目安に評価、表中数字は該当する項目数
◎：目標達成率が100%以上(特に取組が進んでいる)、○：目標達成率が80%以上100%未満(概ね取組が進んでいる)、△：目標達成率が80%未満(一層の取組が必要)

出典：第5次兵庫県環境基本計画の令和4年度の点検・評価

<5つの施策分野>

活動の場



2 環境基本計画の目的・役割

(1) 環境分野の施策の基本的な方向性を示す

- ひょうごビジョン2050の示す5つの社会15の将来像の実現に向けて、環境分野における施策の基本的な方向性を定める。
- このため、2050年を展望しつつ、当面の中長期間の方向性を示す。

(2) 環境分野の施策を総合的かつ計画的に推進する

- 気候変動、自然共生、資源循環の関係性に注目し、各分野の個別計画では反映しきれない施策間の相乗効果、シナジー効果を最大限に発揮するとともに、相互がトレードオフとなる状況を回避し、環境分野における施策を総合的かつ計画的に推進する。
- このため、相乗効果等が発揮される事例や、相互がトレードオフとなる事例を明らかにするとともに、そこから導き出される普遍的な方向性をできる限り明示する。

(3) 兵庫らしい将来像を示し施策を推進する

- 自然、風土、文化など県土の多様性、公害を克服してきた歴史、産業・技術の集積、さまざまな主体の連携による特徴的な取組などを踏まえ、兵庫らしい将来像を明示する。
- このため、環境分野だけでなく産業、健康・福祉、生活など各分野とも連携した施策推進をめざす。

(4) 公民協働により施策を推進する

- 市町の計画策定や施策実施、県民・事業者・NPO等の活動において尊重されるべき基本指針を示すとともに、方向性を共有しながら、公民協働により効果的に施策を推進する。
- このため、県民にわかりやすい計画とするとともに、施策の推進状況・成果について適度なメッシュにより把握・共有する。

3 第6次環境基本計画(仮称)の構成(案)

(1) 計画期間 2050年を展望しつつ、2025年度から

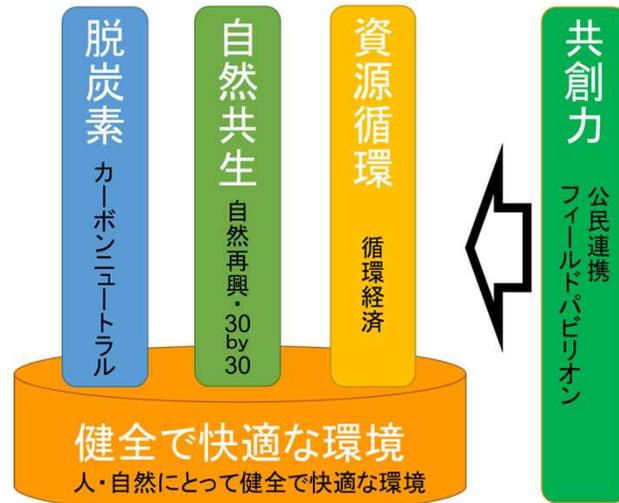
① 2035年度まで約10年間

- 第5基本計画までの従来の考え方を踏襲し、計画期間10年間とし、中間年(2030年度)に社会情勢を踏まえ見直し
- 目標年次は2035年度 ※目標数値は中間年(2030年度)までの設定

② 2030年度まで約5年間

- 計画期間5年間、目標年次は2030年度
- 県の主な個別計画(地球温暖化対策推進計画、資源循環計画等)や自然再興、30by30などの目標年次2030年と整合

(2) 計画体系



□脱炭素・自然共生・資源循環が基軸

- ・相互のトレードオフを回避しつつ、相乗効果を発揮できるよう統合的に推進

□健全で快適な環境が土台

- ・人だけの安全でなく、人と自然にとって健全な環境を確保

□共創力が政策を推進

- ・公民のさまざまな主体が連携・協働し、計画を推進

(3) 基本理念

第5次基本計画：「環境を優先する社会へ地域が先導し “恵み豊かなふるさとひょうご” を次代につなぐ」

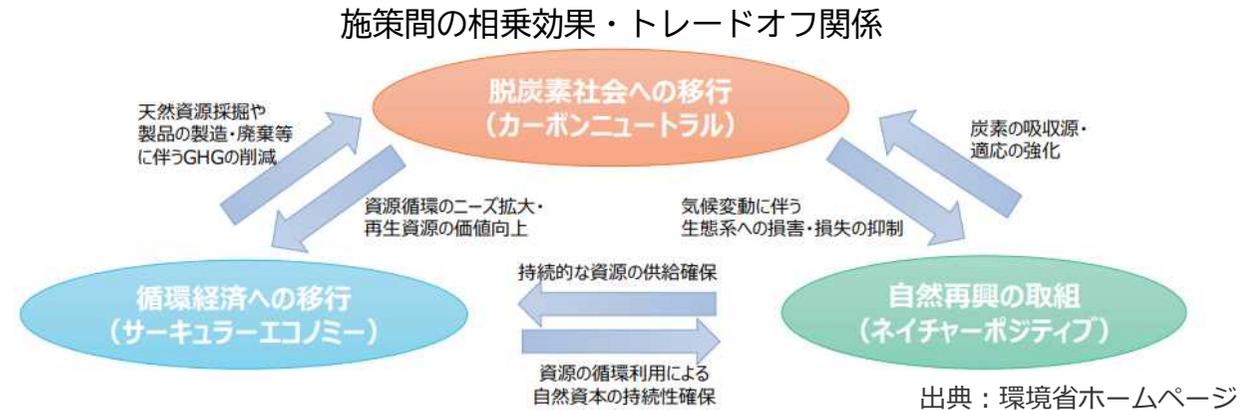
⇒新たな課題認識や基本的考え方など今後の議論を踏まえて検討

- ・「環境を優先する」：自明のこととなっている
- ・「豊かさ」：成長だけでない豊かさ、人・自然すべてにとってのWell-being(高い生活の質)の実現
- ・「持続可能」：地域の持続可能性の確保

4 施策推進の基本的な考え方として分野横断的に意識すべき事項

(1) 環境施策の統合的推進

- ①脱炭素、自然共生、資源循環の各施策の統合を図り、**相乗効果、シナジー効果を最大限に発揮**するとともに、相互が**トレードオフ**となる関係性を有するケースがあることにも留意し、**その回避**を図る。
- ②施策推進の前提として、**健全で快適な環境が土台**となることを認識し、人だけの安全でなく、**人と自然にとって健全な環境を確保**する。
- ③様々な主体が、それぞれの地域の特性を生かして、**共創力を発揮**しながら、効果的に施策を推進する。



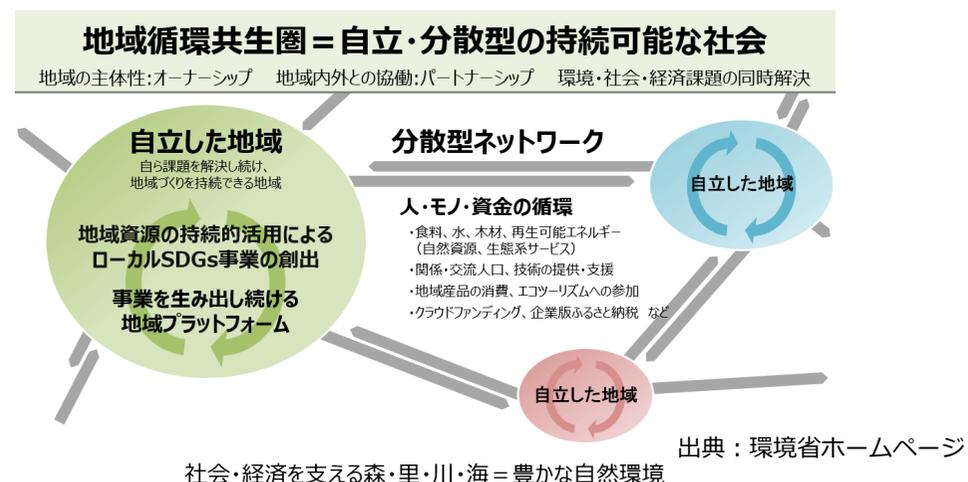
(2) 環境・経済・社会の統合的な向上

- ①**自然環境の充実**を図ることで**経済全体の高付加価値化や地域活性化に貢献**するとともに、**成長による果実を新たな環境価値の向上につなげる好循環**を生み出す。
例) ・環境創造型農業の価値「食の安全・安心、生物多様性、脱炭素」を消費者に意識に浸透させることで、環境にやさしい農産品のブランディングにつなげる取組
・ブルーカーボンに着目したカーボンプライシングの普及により、藻場再生や兵庫のりのブランディング化を目指す取組
・ひょうごフィールドパビリオンや兵庫テロワール旅など、自然資本を利活用し、地域経済の活性化と自然環境の保全・充実を図る持続可能なツーリズムの取組
- ②自然環境の充実を、経済だけでなく、**地域で育まれてきた食や祭りなど人びとの暮らしや文化・伝統の継承**につなげる
例) ・コウノトリ野生復帰など生物多様性の確保を、里山の伝統文化の継承やランドスケープの維持につなげる取組
- ③集積産業の技術、IT技術など**技術革新を最大限に活用**し、効果的に施策を推進する。
例) ・海洋プラスチック対策のための生分解性プラスチック利用への置き換えの取組
・衣料廃棄物の建材利用、廃棄漁網を原料としたカバンなど資源のアップサイクルの取組

4 施策推進の基本的な考え方として分野横断的に意識すべき事項

(3) 地域創生の実現（ローカルSDGsの実現・地域循環共生圏の構築）

- ①環境収容力を守り、自然資本の質を上げることで持続可能な経済社会の成長・発展、地域創生につなげる。（ローカルSDGsの実現）
- ②化石燃料など地下資源への依存から脱却し、地域に賦存する資源の持続的な活用による自立・分散型の地域の実現と、その実践・実装の場としての地域循環共生圏の構築をめざす。



(4) 施策の推進力の確保

- ①公民の様々な主体が連携・協働し、パートナーシップにより施策を推進する。
- ②公民連携を前提とし、担い手の減少、高齢化などの課題に対応した人材育成の重要性について認識するとともに、気候危機の影響を最も受ける将来世代の参画や意見の反映にも留意する。

(5) 県民にわかりやすい計画

- ①県民にわかりやすい目標や体系・構成とすることを旨として、適切なボリュームとなるよう配慮する。
- ②現行計画は、綿密な指標により毎年度点検を実施している。数値化により見える化が進む反面、表面的な理解・認識にとどまるおそれもあり、適度なメッシュによる管理についても検討する。